

各介護保険事業所の長 御中

福島県高齢福祉課

令和 8 年度介護サービス事業者における協働化等促進事業の
実施意向調査について（依頼）

本県の高齢福祉行政につきましては、日頃格別の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
本県では来年度、小規模法人を含む複数の法人で構成する事業者グループが協働して行う取組に対する支援等を通じて、経営の安定化に向けた協働化等による職場環境の改善を図ることを目的として、次のとおり新規事業の実施を検討しております。

つきましては、来年度（令和 8 年度）の事業実施を検討するため、事業の実施意向がある場合には、御回答いただきますようお願いいたします。

なお、回答の際は、構成するグループごとに代表事業者が取りまとめの上で御提出願います。

記

1 調査内容

介護サービス事業者における協働化等促進事業の実施意向

2 調査票

別紙のとおり

3 回答期限

令和 8 年 3 月 2 6 日（木）まで

福島県高齢福祉課 kourei-kaigorobot@pref.fukushima.lg.jp

4 参考資料

資料 1 介護サービス事業者における協働化等促進事業について

資料 2 令和 7 年度（令和 6 年度からの繰越分）協働化・大規模化等による職場環境改善事業実施要綱

（資料出典 資料 1：県作成 資料 2：厚生労働省）

5 留意事項

- （1）本調査は、来年度の提出事業者への補助を確約するものではありません。ご要望をいただいても事業が実施されない場合や満額交付決定を行えない場合があります。
- （2）国の要綱では、事業者グループを構成する法人数 1 につき 120 万円（訪問介護事業所を運営する法人の場合は 150 万円）を補助基準額とし、構成する法人数に制限はありませんが、1 事業者グループあたり最大 1, 200 万円が上限となります。
- （3）事業者グループに高齢福祉サービスや障害福祉サービス、児童福祉サービス等の介護保険サービス以外の福祉サービスのみを提供する法人が含まれることは差し支えありません。この場合は、介護保険法の指定を受けている介護事業所を運営する法人を代表事業者としてください。

（事務担当 小林 電話 024-521-7533）